

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例

①市区町村名	庄内町
②人口（※1）	平成24年4月1日現在 23,100人 ()
③高齢化率（※1） （65歳以上、75歳以上それぞれについて記載）	65歳以上人口：7,033人 30.4% () 75歳以上人口：4,119人 17.8%
④取組の概要	庄内町徘徊高齢者早期発見イメージ図・連絡票の活用
⑤取組の特徴	認知症高齢者が徘徊した場合に、早期発見するため関係機関へのイメージ図や連絡票を通じて、早期発見に繋げている。
⑥開始年度	平成21年11月
⑦取組のこれまでの経緯	平成21年度に高齢者見守りネットワーク連絡会議にて検討し作成。その後平成24年8月に見直しを行った。
⑧主な利用者と人数	登録性ではないので、人数の把握はしていません。
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	警察署・庄内町役場・タクシー・バス・コンビニ・スーパー・社会福祉協議会・庄内町地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・介護サービス事業所等
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	ケアマネの研修会、認知症家族の交流会等で、取り組みを紹介、認知症の方が行方不明になった際に備えて、連絡票を作成しておくことを勧めている。 警察からは、捜索願いが出た場合、役場総務課危機管理係に連絡が入り、情報を伝える。 再発に備えて、ケアマネとケアプランの見直しを行う。
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	
⑫取組の課題	各集落の見守り体制づくりについては、行政区長や近隣住民、医療機関との連携も必要である。
⑬今後の取組予定	
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	保健福祉課介護保険係：TEL 0234-42-0150 地域包括支援センター：TEL 0234-45-1030

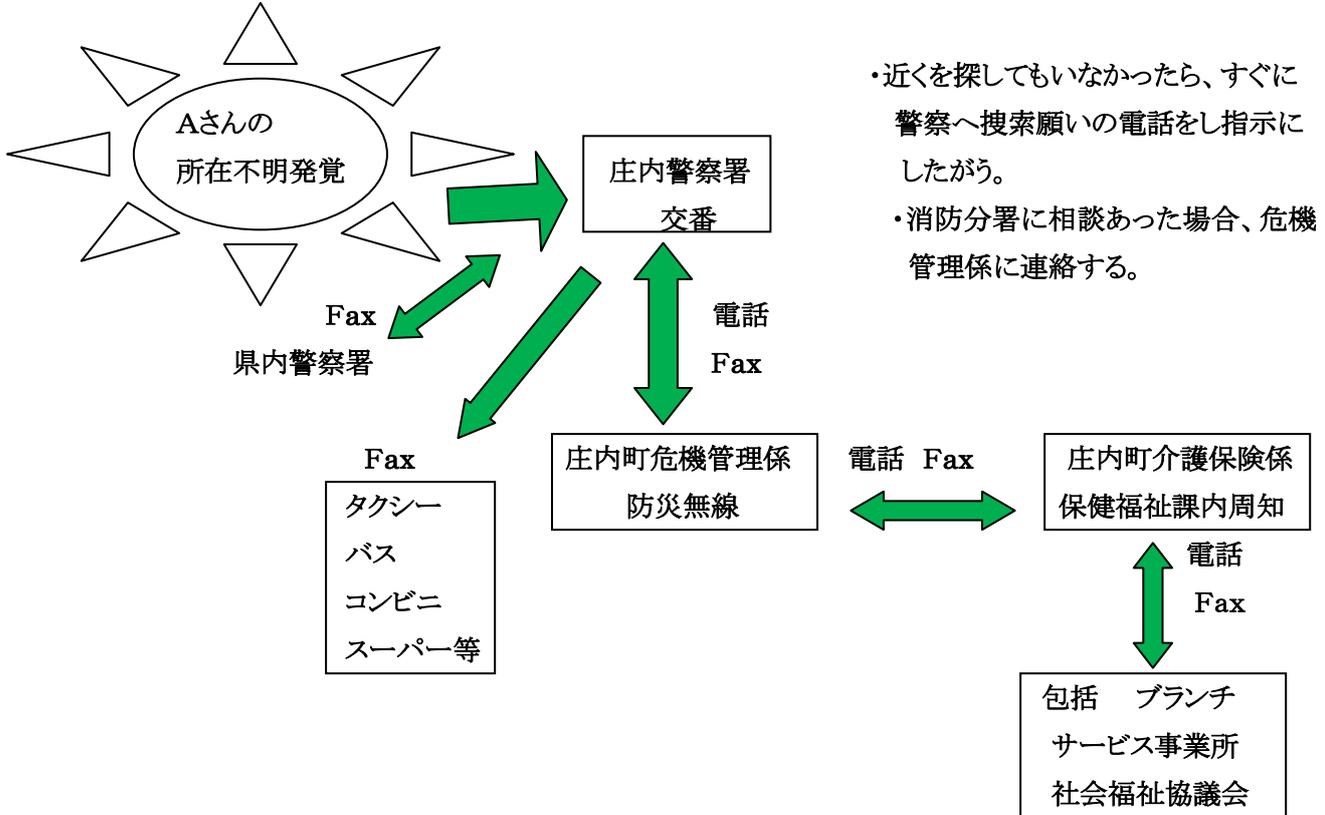
※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を()内に記載してください。

※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。

※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。

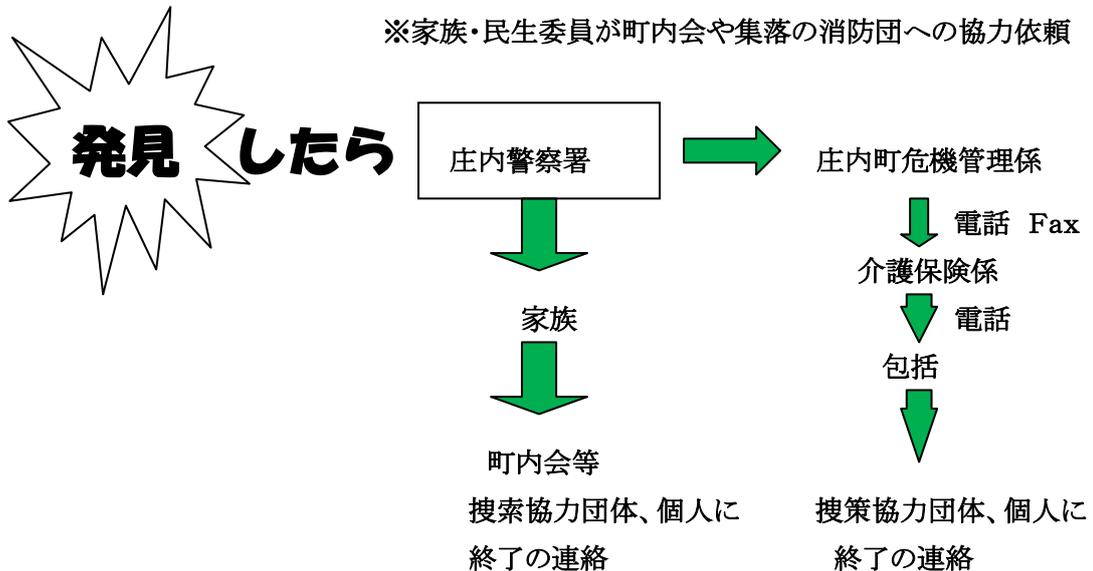
庄内町徘徊高齢者早期発見イメージ図（平日・休日問わず）

あらかじめ「早期発見・連絡票」を作成しておきましょう。警察に情報を集中するようにしましょう。



- ・近くを探してもいなかったら、すぐに警察へ捜索願いの電話をし指示にしたがう。
- ・消防分署に相談あった場合、危機管理係に連絡する。

※家族・民生委員が町内会や集落の消防団への協力依頼



庄内警察署	☎45-0110	Fax 42-2932	立川駐在所	☎ 56-2435
庄内町危機管理係	☎56-3395		消防余目分署	☎ 43-3300
庄内町介護保険係	☎45-0150	Fax 42-0894	消防立川分署	☎ 56-2110
庄内町地域包括	☎45-1030	Fax 42-1636	立川サブ	☎51-2505

【ご家族・ケアマネ事業所さんへ お願い】

家族や利用者さんに、自分で家に帰れない恐れがでてきたら。

もしもの時に備えましょう。

- ① 日ごろから目立つような色の服を着せましょう。
- ② 持ち物・着衣すべてに名前(できれば、電話、住所も)をつけましょう。
- ③ GPS(位置確認システム)機能のある携帯や端末を持たせましょう。
- ④ 近所や知りあい(行きそうなところ)に、お願いしておきましょう。
- ⑤ 「徘徊高齢者早期発見・連絡票」を準備しておきましょう。全身の写真等も撮っておきましょう。

- ⑥ できるだけ早く届出しましょう。(10分で1キロ歩くとされます)

家族から事業所に相談があったら 警察に連絡し警察の指示に従いましょう。

情報提供の準備ができていれば警察にファックスしましょう。

留守宅に待機してくれる協力者を手配しましょう。

- ⑦ 手分けしていなくなった周囲をさがしましょう。

周囲を探すと同時に、念のため家の中(2階、押入れ、小屋など普段本人が行かないところも探しましょう)を再度探すようにすすめてください。民生委員等からも協力してもらい近所のお宅に聞いてまわり、家の中や周りを探してもらいましょう。

親戚のうちや駅など行きそうなところまでの道のりや周辺を探しましょう。

- ⑧ 発見されたら直ちに警察に連絡し、関係者に終了の連絡をしましょう。